

重点目標

スローガン “しっかり伝えられる、そして伝わる“

- (1) アート作業、音楽療法、サンスポート、音あそび（平成30年度より）等外部講師を招聘して日中活動の充実を図る。加えて、高齢化、重症化に向けた態勢づくりに取り組む。
- (2)虐待、事故、感染症等の発生時には各関係機関、ご家族への確実な報告を通して信頼関係を築く。事故報告、ヒヤリハットの分析により安心、安全な生活、きめ細かな利用者支援を目指す。
- (3)人材育成の観点から、キャリアパス制度の構築を目指すなかで法人の求める職員像を明確にしていく。
- (4)「健康経営優良法人2019」の認定を受け、利用者、職員のさらなる心身の健康づくりに取り組む。
- (5)2019年度は第三者評価本調査を実施する。（緑の牧場学園、障害福祉サービス事業所）

No.	事 業 名	内 容
1	全面改築資金積立計画	・積立金 目標額1年間2,000万円以上 八十二銀行、長野県信用金庫に定期として預金する
2	施設整備、改修工事	・大規模修繕（自家発電設備、本館屋根の改修、雨水等排水関係、居室窓交換等） ・倒木、枯木の整理
3	物品購入	・パソコンの入れ替え、タブレット導入の検討
4	長期・中期計画の検討	・建物の建て替え等、中・長期計画の策定 ・法人の社会貢献（障害者雇用、地域生活支援拠点、地元商工会への参画）、 ・社会福祉充実計画（人件費に充当）
5	情報の共有化	・伝達研修による情報共有の実践 ・連絡票による情報伝達 ・オクレンジャーによる一斉配信の活用
6	事務処理の効率化	・情報管理とセキュリティー対策（UTMの導入） ・資料の整理と体系化
7	その他	・手作り、適温の食事の提供 ・平成30年度プレゼン実施（ミールケア参加）

活動内容

(1) 支援サービス提供の基本となる利用者主体の考え方を大切にキメの細かい生活全般の支援を実践し、生活の質的向上を目指す。

①サービス等利用計画を基に、相談支援事業との連携を図り個別支援計画を策定する。意思決定支援、合理的配慮の実践を通して、より本人の想いをくみ取った個別支援計画につなげる。また、3ヶ月に一度進捗状況を確認する。

②個別支援計画は利用者本人、保護者の利用意向を確認し担当職員を中心に、サビ管、看護師、栄養士を含めたチームによる検討会議で立案する。また、利用者、保護者への解かりやすい説明を行う。

③職員の日頃の気付きから看護師と連携し病気、怪我の予防、軽減に努める。

④毎日の入浴、毎食後の歯磨きは健康維持、衛生管理、感染症予防の観点から継続して行う。

⑤利用者の会「さくら会」の取組みは自己決定・本人参加の理念からさらに充実、発展させていく。映画鑑賞、ボウリング及びいちご狩り等お楽しみイベントを実施する。

⑥インフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウィルス）等の感染防止のため、はやめに適切な対応を取る。必要に応じて、佐久保健福祉事務所への報告、ご家庭と連携、協力する。

⑦健康診断、内科検診（年2回）歯科検診を実施、また希望により40才以上の生活習慣病検診等（場合により腫瘍マーカー検査）を実施し病気の早期発見及び予防に努める。服薬変更、入通院した場合は保護者に報告・説明するとともに必要な場合は、医師による直接説明（インフォームドコンセント）を受けられるよう調整する。また状況によってセカンドオピニオンも検討する。嘱託医「てらおかクリニック」と連携を取りながら利用者の健康維持に努める。

⑧給食サービスは、引き続き（株）ミールケアへ委託する。希望献立、嗜好調査、残菜調査をメニューに活かし、季節食、行事食及び特別食（追加料金）を充実し楽しい食事ができるように工夫する。これまで長年かけて培ってきた委託先との信頼関係や実績をもとにより良い食事の提供について追及する。適温の食事提供のため温冷配膳車を導入した。食材費を900円/日に変更する（2019年4月より）。

⑨ヒヤリハット報告はパソコンの共有サーバーに保存し情報を共有する。ヒヤリハットと事故報告の分析、対応策を職員会議等で確認し合い再発防止、事故の軽減につなげる。とりわけ誤飲事故はゼロを目指す。事故内容に応じて、関係機関に事故報告する。

⑩連絡票の活用等、周知方法を工夫して、職員全体にもれなく情報伝達されるように意識して取り組む。

(2) 利用者の日中活動を保障することは『生きがいづくり』の一要素として重要なことであり、社会参加及び地域移行にも欠かせない課題である。一人ひとりの適性を考慮しながら作業の充実を図る。

①アート作業、音楽療法、サンスポート、音あそび等外部講師を招聘して日中活動の内容の充実を図る。また、作業棟、秋桜寮1階スペースを有効活用して活動の幅を広げる。

- ②機能訓練、歩行訓練、事故予防の観点から、専門職（PT等）の所見をプログラムに取り入れ、利用者の特性に応じた日中活動につなげる。
- ③アルミ缶回収作業は地域活動に根差した取り組みとして継続する。
- ④手づくりパン作業は学園、グループホームへの提供と併せて地域への注文販売、佐久市の販売会等への参加機会を利用しながら充実させる。
- ⑤生活介護事業の展開を視野に、日中活動PTを立ち上げ、今後の高齢化、重症化に向けた日中活動の在り方について研究する。

(3) 福祉施設に携わる職員として、常に自己研鑽に努める。

- ①人材確保への取り組みや、人材育成・定着に向けたシステム作りを積極的に行う。キャリアパスを構築していくプロセスを通して、法人の求める職員像を明確にしていく。
- ②不適切な支援、虐待が起こらないよう、倫理綱領、職員行動規範の周知を図り、定期的な自己評価、虐待アンケート調査を行う。支援職員の倫理観の形成に努めるとともに、権利擁護に立脚した人権意識を高める。また、オンブズマン制度、第三者評価等外部機関を活用して透明性を図る。併せて業務改善や支援を見直す機会とする。
- ③資格取得を通して知識や支援スキル等の専門性を身につける。また、研修内容や資格取得をキャリアパスに連動させる。
- ④研修テーマを設定したうえ、研修・出張の希望を踏まえて、職員を研修会、施設見学等に派遣する。重要な研修については伝達研修を確実に行う。
- ⑤特定保健指導やメンタルヘルス対策を通して、職員の心身の健康に努める。
- ⑥日頃より安全運転、安全対策を心がける。とりわけ自動車事故、服薬事故など職員に起因する事故の防止を徹底する。

(4) 保護者との連絡を密にし、ご家族の気持ちを汲み取り、支援サービス提供に生かす。

- ①利用者本人の意思決定、合理的配慮に加えて、ご家族の気持ちや想いをくみ取り、支援サービスに活かしていく。
- ②事故発生時には報告を迅速に確實に保護者に行い、信頼関係を醸成する。また必要に応じて、関係機関へ報告する。
- ③学園だより「みどりつうしん」、後援会機関誌「まきばのたより」を発行する。ホームページの内容の更新を図り、利用者の様子等を迅速に伝えていく。併せて対外的に重要な情報発信のツールであり、魅力あるホームページを目指して工夫を加える。
- ④個人調査票を毎年作成して、緊急時の連絡先等を整備しておく。
- ⑤観察カメラの導入について研究する。

(5) 地域社会に開かれた施設として、一構成員として、その存在価値が認められるよう、地域の住民としての義務の履行、地域奉仕など積極的に外に出るとともに、佐久市における学園の位置づけ、意味づけを追求していく。

- ①平成28年5月に「グループホームしおなだ」を開所した。短期入所事業も併設し、地域に

- ①開かれたグループホームを目指し地域福祉の向上につなげる。
- ②佐久圏域地域生活支援拠点としての機能と役割を果たす。(平成30年度佐久市へ届出済)
- ③地元商工会事業への参加、障害者雇用、消防団協力事業所登録等、職員の派遣、参加を通して地域社会に貢献していく。
- ④社会福祉士、介護福祉士の実習指導者を配置して、資格取得を志す実習生を受け入れる。大学、専門学校の実習生の受け入れと合わせて、福祉に携わる人材育成に寄与する。

(6) その他

- ①節電・節水・節紙などの経費節減に努める。
- ②感染症マニュアル、事故対応マニュアル、嘔吐物の処理マニュアル等必要なマニュアル整備を進める。また必要に応じて運用できるよう周知徹底を図る。
- ③土砂災害時の避難確保計画を整備した(平成30年度佐久市へ届出済)。災害等緊急時の備えとして必要な物資を検討し、計画的に備蓄物品を整備する。